

広 報

# しゅうなん

6/1 2020 | Shunan

## ●主な掲載内容

梅雨への備え …P2,3

災害時に自力で避難することが  
困難な人への支援 …P4

柔道整復師の正しいかかり方/  
特別定額給付金の申請手続き …P5

朝食を食べて健康な体作り/  
しゅうなん若者サポートステーション …P6

新たに設置した組織紹介 …P7

サンサンチャレンジ参加者募集 …P10

介護保険料 …P11

環境の日/住環境衛生推進月間 …P12

VOL

411

そしえいじ



# 梅雨への 備え



## 非常持ち出し品 (すぐ持ち出せるもの)

リュックサックなど  
両手を使える袋に  
まとめておきましょう



✓保存食



✓食器セット



✓飲料水



✓軍手

その他…現金、印鑑、健康保険証、  
ハンカチ、タオル、衣類、歯ブラシなど

間もなく梅雨の季節を迎えます。近年、海面水温の上昇に伴い、1時間の降水雨量が50ミリメートル以上の大雨の発生件数が増加傾向にあり、毎年のように集中豪雨による土砂崩れや河川の氾濫などが発生しています。

災害は、いつ自分の周りで発生するか分からないといふことを再認識し、災害の被害者にならないよう、自分の命、財産は自分で守るという気持ちで、事前にできること、災害時にできることなど、日頃から災害に対して備えることが重要です。

## ☔ 日頃からの準備

ハザードマップなどを確認して、居住する地域にはどのような災害のおそれがあるか、近くの避難場所はどこか、などを事前に確認しておくことが重要です。

防災ラジオを持っている人は、受信状態や予備の乾電池などを確認しましょう。

また、避難の際に持ち出す非常持ち出し品を用意しておきましょう。

## ☔ こまめな情報収集

一般的に、1時間あたり20ミリメートルを超える強雨の時や、降り始め

からの雨量が100ミリメートルを超えた場合は、側溝や小さな川などがあふれていないかなど、周りの様子に注意する必要があります。

check!

市のホームページで、河川カメラの映像や雨量を確認できます。



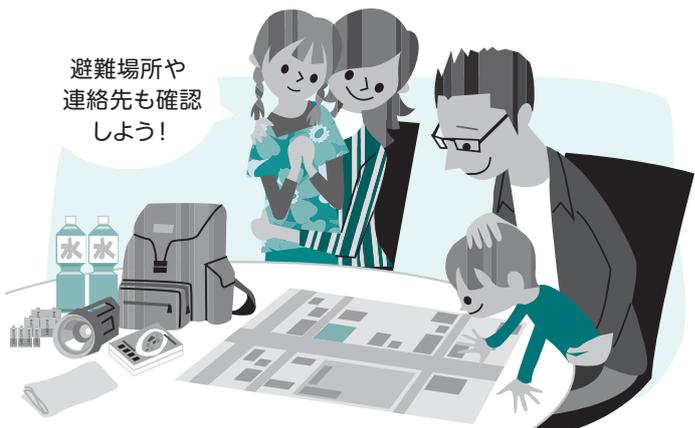
## ☔ 早めの行動と助け合い

何かおかしい、いつもと違うと感じたら、声を掛け合って早めに近くの安全な場所に避難しましょう。市指定避難所だけでなく、安全な区域の親族・友人宅などへ避難することも検討してください。

大雨や台風時の自主避難場所は、主に市民センターなどの市指定避難所です。自主避難をする場合は、事前にこれらの施設や防災危機管理課、総合支所地域政策課に連絡してください。

夜中や、大雨などで外に出ることが危険な場合は、無理に避難しようとするとかえって災害に巻き込まれるおそれがあります。自宅などに2階があるときは、2階に緊急避難するなど、屋内にとどまることも身を守る方法です。

避難場所や  
連絡先も確認  
しよう!



## ☔ 避難所開設時のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、避難所開設時は「密閉、密集、密接」を避けるため、次のことについて理解と協力をお願いします。

▼マスク着用、手洗い、うがいを徹底しましょう。▼できるだけ、マスク・消毒液・体温計などを持参してください。▼毎日検温を行い、体調の変化に留意しましょう。▼近距離(2メートル程度)での会話や発声は控えましょう。▼定期的な換気を行いますので防塵対策をお願いします。



✓ 簡易食器  
(割りばし、紙コップ)

### 非常備蓄品 (避難生活に備える)

詳しくは  
防災ガイドブック  
『しゅうなん防災』  
を確認！

✓ 携帯ラジオ



✓ 懐中電灯



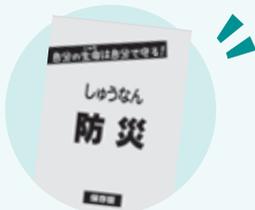
✓ カセットボンベ



✓ カセットコンロ



その他…飲料水、保存食、  
おむつやミルク(最低3日分、できれば7日分準備)、簡易トイレなど



✓ 常備薬



✓ お薬手帳



お薬手帳など  
に緊急連絡先などを  
記入しておきましょう。

✓ 感染症対策セット  
(マスク・体温計・  
除菌ジェルなど)



## がけ崩れや危険な斜面は 民有地でも県・市で対応できる場合があります

県や市では、民有地のうち自然  
がけを対象に、崩落防止や崩壊箇  
所を復旧する事業を実施してい  
ます。戸数や傾斜、がけの高さな  
ど条件がありますので、詳しくは  
問い合わせてください。



問合せ

河川港湾課整備担当 ☎0834-22-8561  
農林課農林整備・林政担当 ☎0834-22-8361

## 土砂の撤去を支援する 制度があります

自然災害により、居住している住宅  
に流れ込んだ土砂を業者に依頼して撤  
去した人に、費用の一部を助成する制  
度がありますので、土砂を撤去する前  
に問い合わせてください。  
※撤去後の申請は対象になりません。

問合せ

河川港湾課整備担当  
☎0834-22-8561

### 災害時の連絡・問合せ

	徳山地域	新南陽地域	熊毛地域	鹿野地域
	防災危機管理課 ☎0834-22-8208			
災害全般の通報・ 自主避難をする場合	支所	新南陽総合支所地域政策課 ☎0834-61-4215	熊毛総合支所地域政策課 ☎0833-92-0008	鹿野総合支所地域政策課 ☎0834-68-2331
閉庁時または上記の連絡先 が不在の場合(通話中は除く)	本庁舎中央監視室 ☎0834-22-8332		熊毛総合支所警備室 ☎0833-92-0001	鹿野総合支所守衛室 ☎0834-68-2331
市道、河川、橋、海岸の被害	道路課 ☎0834-22-8272 河川港湾課 ☎0834-22-8561		熊毛総合支所産業土木課 ☎0833-92-0023	鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2334
災害全般の通報	周南警察署 ☎0834-21-0110 周南西幹部交番 ☎0834-62-0110		光警察署 ☎0833-72-0110	周南警察署 ☎0834-21-0110
国道2号の被害	国土交通省山口河川国道事務所防府国道維持出張所 ☎0835-22-3093			
その他の国道や県道の被害	県周南土木建築事務所 ☎0834-33-6471			
救助・救急活動の要請	消防署 ☎119			

問合せ 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎0834-22-8208

# 災害時に自力で 避難することが困難な人への支援

## 避難行動要支援者名簿の更新

避難行動要支援者とは、災害時に自力で避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者と国で定義されている人のことです。

市では毎年、災害対策基本法に基づき、一定の要件(要介護度・障害等級・世帯要件など)に該当する避難行動要支援者の名簿の更新を行っています。また、平常時から災害に備えるため、避難行動要支援者から同意を得た上で、一人ひとりに対する避難支援個別計画の作成に取り組んでいる自主防災組織などに、名簿を提供しています。

市では、今後も災害時に避難支援を受けられる可能性を高めるため、避難行動要支援者から名簿の外部提供に同意を得られるよう、継続して周知を図っていきます。



## 福祉避難所

福祉避難所は、災害が発生した後、自宅に戻ることができず、避難所での生活が長期に及ぶ見込みとなった場合に、通常の避難所では避難期間中の生活に支障があると判断される人を対象に開設します。福祉避難所が開設された場合は、身近な避難支援者(家族など)と共に、移動してください。

市では、民間の福祉施設を運営する社会福祉法人などと福祉避難所の協定を結んでおり、一定の基準を満たす施設として、公共施設6カ所、民間施設12カ所を福祉避難所に指定し、受け入れ体制の整備に努めています。

また、福祉用具供給の業界団体、福祉分野の専門職の団体とも協定を結んでおり、災害時に必要な福祉用具の供給や、人的支援を受けられる体制も整えています。

## 日頃からの備え

自分の命は自分で守るという観点から、支援を必要とする人やその家族も、日頃から災害に備えることが大切です。

### 住宅の安全対策

建物の耐震性を確保し、家具の転倒防止など室内の安全対策を図りましょう。

### 災害時支援メモの準備

緊急連絡先、病名や医薬品、かかりつけの医療機関などを書き込んだ災害時支援メモ・手帳を準備しておきましょう。

### 避難経路の確認

避難場所を把握し、自宅からの避難経路を家族や避難支援者と一緒に確認しておきましょう。

### 備蓄品と非常持ち出し品の用意

一般的な防災用品の他に、最低3日分(推奨は1週間分)の飲料水・食料品などの他、自分の障害や病気に関連するものも用意しておきましょう。

### 地域との交流

日頃から、地域の人に自分のことを知ってもらうことも大切です。

## 問合せ

地域福祉課福祉調整担当

☎0834-22-8465・☎0834-22-8396

高齢者支援課高齢者支援担当

☎0834-22-8461・☎0834-22-8251

障害者支援課障害者福祉担当

☎0834-22-8387・☎0834-22-8464

## 地域の協力が 大切です



自主防災組織などの関係者による避難支援は、あくまでもボランティアで行われるものであり、支援が必ず保証されるものではありません。災害時には、身近にいる人が協力して、地域で早めに避難支援を含めた対応をすることが大切です。

災害時に避難支援を必要とする人をどう支えたらよいか、家庭や地域でもう一度考えてみましょう。

国民健康保険被保険者の皆さんへ

# 柔道整復師の (整骨院・接骨院) 正しいかかり方

整骨院・接骨院の施術は、健康保険証が使える場合と使えない場合があります。

## 健康保険証が使える場合

- 原因がはっきりとした外傷性の打撲・捻挫・挫傷(肉離れなど)
- 骨折や脱臼(応急処置の場合を除き、医師の同意が必要)



## 健康保険証が使えない場合

- 日常生活での単なる疲れ・肩凝り・腰痛
- スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛
- 神経痛・リウマチ性疾患・五十肩・ヘルニアなどの疾病からくる痛みや凝り
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善が見られない長期にわたる漫然とした施術
- 仕事や通勤途中に起きた負傷など



医療費の適正化のため、受けた施術について、市から内容などの照会を行うことがあります。

問合せ 保険年金課給付担当 ☎0834-22-8311

## 施術を受けるときの注意点

### 負傷原因を正しく伝える

健康保険証が使えない場合があるので、負傷原因を正しく伝えましょう。また、交通事故に該当する場合は、市に届け出が必要です。

### 病院での治療と重複できない

同一の負傷について、外科や整形外科などでの治療と、柔道整復師の施術を同時期に重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。

### 複数の整骨院・接骨院での重複受診に注意

同一の負傷について、同時期に複数の施術所で施術を受けると、1カ所しか健康保険が適用されず、その他の施術料が全額自己負担となる場合があります。

### 療養費支給申請書は自分で署名・押印

負傷原因・負傷名・日数・金額などをよく確認し、療養費支給申請書の委任欄に、自分で署名または押印しましょう。

### 領収書をもらう

領収書の金額に問題がないか確認し、大切に保管してください。

### 施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受ける

長期の場合は、内科的要因も考えられるため、病院・診療所などを受診しましょう。

# 特別定額給付金の 申請手続きが 始まっています

オンライン  
申請は  
こちらから!



国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして、家計への支援を行う特別定額給付金の申請を受け付けています。

**対象** 令和2年4月27日時点で周南市に住居がある人

※基準日に国内で生活しており、いずれの市区町村にも住民票がない人は相談してください。

**受給権者** 世帯主

**給付額** 世帯員1人につき10万円

**申請手続き**

●オンライン申請(マイナンバーカードを持っている人のみ)

マイナンバー上の特別定額給付金の申請画面から、世帯員の情報や振込先口座情報の入力、確認書類のアップロードをしてください。

**給付時期** 5月下旬から順次給付中

●郵送申請

世帯主宛てに、順次申請書を郵送

していません。申請書・必要書類を、返信用封筒で郵送してください。

**必要書類** 本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードの写しなど)、振込口座が確認できる書類(通帳やキャッシュカードの写し)

**給付時期** 5月下旬から順次給付中

⚠️ 配偶者からの暴力を理由に避難している人へ

周南市に住居がなくても支給申請を行うことができる場合がありますので、相談してください。

☎️ 国のコールセンターが設置されています

**電話番号** ☎0120-260020

**受付時間** 平日・休日問わず9時〜

18時30分

※電話がつながりにくい場合は、時間をおいてかけ直してください。

問合せ 特別定額給付金窓口 ☎0834-22-8839

# ＼朝ごはんを食べて！ 健康な体をつくりましょう

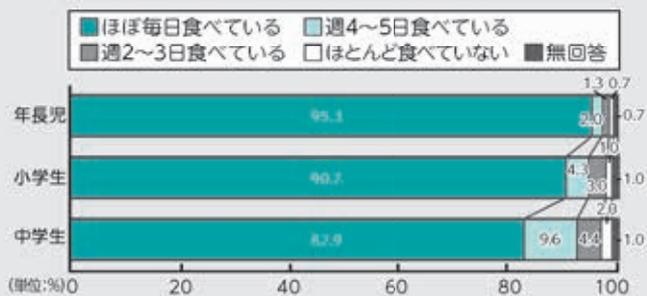
外出を控え、家にいる時間が多くなると「朝ごはんを作りたくない」「食欲がない」と感じる人もいるかもしれません。免疫システムを正常に機能させるためにも、朝ごはんをしっかり食べて、多くの栄養素を取りましょう。



## 食育に関する市の現状・課題

(令和元年度 周南市の健康や食生活についてのアンケート調査より)

Q. 朝ごはんを毎日食べていますか？



学齢が進むにつれて朝食の欠食率が高くなっています。朝食の欠食は、食生活のリズムが乱れ、体調不良、肥満や生活習慣病の原因となります。

## やってみよう！ こども あさごはん ちゃれんじ

栄養バランスの取れた朝ごはんをよくかんで食べるといっような望ましい食習慣を身に付けましょう。

対象 主に年長児

内容 ▼園で、子どもに三色食品群の分類や、よくかんで食べることについての健康教育を実施▼家庭で、子どもが三色食品群のそろった朝食をよくかんで食べることに1週間チャレンジ

期間 6月19日(金)～25日(木)

※家庭用に配布する資料などチャレンジに関する情報は、市ホームページを確認してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、期間などを変更する場合があります。



▲家庭用配布資料

Check

下記QRから  
サイトへ  
アクセス！



しゅうなんサポステは県東部地域の支援機関と連携しています

問合せ しゅうなん若者サポートステーション  
☎0834-27-6270・☎0834-31-2088、商工振興課商工労働担当☎0834-22-8373

## サポステの支援対象が 49歳まで広がります



しゅうなん若者サポートステーション(サポステ)は、厚生労働省・県の委託を受けた若者の就労支援機関です。

キャリアコンサルタント・臨床心理士が、登録者の課題に向き合い、就労に関するさまざまな不安や悩みを一緒に考えます。

4月から支援対象者が49歳まで引き上げられ、従来のコミュニケーション講座などの各種セミナー、パソコン講座、適職診断や就活講座に加え、就職氷河期世代向けの講座も

準備します。また、生活相談があれば関係機関と連携し対応します。さらに、高校中退者や学校関係者、各支援機関からの相談、子どもの就職で悩む保護者の支援も行っています。

全て予約制なので、まずは電話で問い合わせてください。

利用できる人 15～49歳の求職者、またはその保護者、関係者

利用日時 毎週火～土曜日9時30分～17時30分(祝日・年末年始は休館)

新たに  
設置した  
組織紹介

# 都市整備部



公共交通に関するさまざまな課題や、多様化するニーズへの対応を強化するため、また安心して快適に暮らせるまちづくりの実現のために、都市整備部に新たな課を設置しました。

## 部の組織図と各課の業務

都市  
整備  
部

### 都市政策課

- 都市計画、景観、屋外広告物に関すること
- 地籍調査に関すること

### 公共交通対策課

- 交通政策の企画および調整に関すること
- 交通機関との連絡調整に関すること
- 公共交通関連施設に関すること
- 市営駐車場などの管理運営に関すること

### 建築指導課

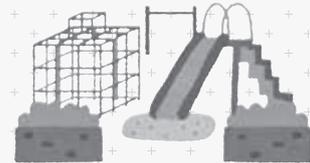
- 建築物などの指導・相談に関すること
- 宅地の開発行為などの協議に関すること
- 市建築審査会に関すること
- 国土利用計画法に基づく届け出などに関すること
- 優良宅地および優良住宅の認定に関すること

### 公園花とみどり課

- 公園の管理・整備に関すること
- 緑化に関すること

### 市街地整備課

- 土地区画整理事業に関すること
- 市街地の整備や、他課の所管に属さない都市計画道路の事業認可と用地補償および施工監督などに関すること



## 新しく課ができました

### 公共交通対策課

問合せ 公共交通対策課公共交通対策担当☎0834-22-8426

公共交通に関するさまざまな課題や、多様化するニーズへの対応を強化するため、都市政策課公共交通対策室から新設しました。

#### 利用しやすい移動の確保に向けた公共交通体系づくりを推進します。

- 将来にわたり、持続可能で利便性の高い公共交通の実現をめざして、地域拠点と周辺を結ぶ生活交通の導入や、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 鉄道駅などの主要な交通結節点の環境整備に取り組み、公共交通利用者の利便性、快適性の向上を図ります。
- 徳山駅前駐車場などの市営駐車場や駅周辺の市営駐輪場の、快適な利用環境の維持を図ります。

### 市街地整備課

問合せ 市街地整備課市街地整備担当☎0834-22-8229、換地補償担当☎0834-22-8439

区画整理課の所管業務を土地区画整理事業のみならず、街路事業やJR徳山駅南口など、基盤整備に関する事業全般に拡大し、安心して快適に暮らせるまちづくりを実現するため、市街地整備課を新設しました。

#### 土地区画整理事業

道路・公園などの公共施設の整備や、宅地の利用価値を高め、健全な市街地を整備する事業を行っています。久米中央地区と富田西部第一地区で実施しています。

#### 徳山駅南口整備

JR徳山駅南口の駅前広場の整備を実施しています。

#### 街路事業

富田西部第一土地区画整理事業の地区界から、国道2号までの区間となる都市計画道路中溝線の道路整備を実施しています。





# みんなのひろば

## 手作りの種苗を市内へ

「会です育てた花の苗は、今宿地区や市民センター、地域の小・中学校に配布して、皆さんに花を植えてもらっています。」と語るのは、花いっぱい運動などで使用する花の苗を育てている、今宿花を育てる会の代表である田村文明さんです。

「今宿花を育てる会は、20年以上前から活動しています。現在、14人で活動しています。花の苗は年に2回育てていて、6月にマリーゴールドとサルビアを、11月にキンセンカとハボタンを出荷しています。一度に約1万本、年に2万本の花の苗を育てています。」と話す田村さん。

「苗の育成はすべて手作業で、出荷までの約2カ月間、皆で集まって作業を行っています。皆で集まらない日も、当番を決めて1日1回の水やりを行ったり、肥料を入れたり、



今宿花を育てる会 代表  
たむら ふみあき  
**田村 文明さん**



▲ポットに花の種をまく「今宿花を育てる会」の皆さん

虫取りをしたりするなど、手入れが欠かせません。また、屋外の畑で育成しているため、天候にも注意を払っています」と、種苗育成について語ります。

「最初は、ただ花が好きだから、という思いから参加した活動ですが、会員が高齢化してきた今は、皆で集まって話ができる交流の場にもなっていると思います。これから、たくさんのお花を周南市の皆さんに届けていきたいと思っています。」と語る田村さんは、平均年齢80代の会員の中でも最高齢で、今年92歳になります。長い間活動に携わってきた田村さんは、とても穏やかな笑顔でした。

### Happy Hug Hug Bulletin Board

## はぴはぐ掲示板

妊娠中や育児に関する不安はありませんか



電話相談中の様子

### 電話相談

子育て中は、子どもの成長に応じて不安や困りごとが出てくるものです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、妊娠中の両親学級や育児相談、離乳食セミナーなどの開催を中止している間も、市では、妊娠7カ月以降の妊婦さんや乳幼児期の子どもがいる家庭に、保健師が電話をし、不安や困りごとの相談に応じています。



家庭訪問の様子

### 家庭訪問

子どもの発育・発達に不安や育児の困りごとがあれば、必要に応じて、保健師や栄養士が家庭訪問をしています。



安心して子育てができるよう、サポートします。気軽に相談してください。



4.20  
Mon

シユガーネ  
徳山巨峰SUGA~NEの完成  
市役所



しゅうなんブランド認定品で、須金産の巨峰ぶどうを100%使用した徳山巨峰SUGA~NEの完成発表がありました。

4.28  
Tue

およね  
マスクを付けた孝女阿米像  
速玉町



地域住民が、30年以上前に作った手作りマスクを、江戸時代に父親の看病に尽くした孝女阿米の像にプレゼントしました。

4.28  
Tue

永源山公園のこいのぼり  
永源山公園



公園内に多くのこいのぼりがたなびき、きれいに咲いたツツジとともに公園を彩っていました。

5.7  
Thu

母の日の花束贈呈  
市役所



徳山花市場、徳山花卉商組合、徳山花き生産組合より、藤井市長へ母の日の花束が贈呈されました。



徳山動物園を  
100倍  
楽しむための

飼育員さん

DIARY

クサガメ



▲今年は久しぶりに子ガメが  
ふ化しました。

これからクサガメは産卵の季節を迎えます。産卵のために、メスは器用に後ろ足を交互に動かし、土をかき出して地面に穴を掘ります。そして、およそ10センチメートル掘ったところに4~9個の卵を産み落とします。その後、再び後ろ足を使って土を寄せ、穴を埋め戻します。子ガメはおよそ2カ月~半年後にふ化し、自力で地面から出てきます。



▲南園フライングケージで飼育しています。首に黄色い模様があり、甲羅に3本の筋状の影らみがあるのが特徴です。

問合せ 徳山動物園 ☎0834-22-8640

しゅうなんブランド  
ストーリー  
STORY



◀認定ロゴマーク  
本市ならではの個性と魅力を持った産品を「しゅうなんブランド」として認定しています。



高瀬茶

高瀬地域



主な販売先

道の駅ソレーネ周南、  
菜さい来んさいなど

江戸時代からお茶の産地として知られている高瀬地区では、毎年5月初旬に手摘みで一番茶の収穫を行い、熟練の技でお茶に加工します。30秒~1分ごとに手で触って、茶葉の水分量を確認しながら機械を操る加工は、気の抜けない作業です。

生産者のコメント



▲生産者 原田さん  
高瀬茶業組合  
大字高瀬668  
☎0834-67-2161

高瀬茶の美味しい飲み方をご紹介します。

- ①沸騰したお湯を人数分のコップへ入れる(お湯の量を決め、お湯の温度を下げるため)
- ②急須へ人数分の茶葉を入れる(1人約2グラム)
- ③コップで70~75℃に冷ましたお湯を急須へ入れる
- ④急須の中で茶葉が開くの待つ
- ⑤急須からコップへ人数分を少しずつ分けて入れる  
この時期に採れる美味しい一番茶を、ぜひご賞味ください。

問合せ 農林課6次産業化・地産地消担当 ☎0834-22-8369

3カ月で  
3キログラム  
痩せよう!

健康寿命を延ばす市民運動しゅうなんスマートライフチャレンジ

# しゅうなんサンサンチャレンジ 2020参加者を募集します



## やることは簡単

- 1日2回、朝食前と夕食後に体重を測ってグラフに記録する
- 健康習慣を体感する



**対象** 市内に在住、または勤務している人で、BMIが23以上の人、または血糖が気になる人

BMI=体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)

※血糖が高いと言われたことがある人、家族に糖尿病の人がいる場合は、ぜひ参加してください。

※治療中の人は、主治医に相談の上、参加してください。

**申込み** 6月12日(金)までに、申込書を、持参で、徳山保健センター、新南陽総合支所、熊毛総合支所市民福祉課、コアプラザかの  
※市ホームページからも申し込みできます。

## チャレンジ期間



7月1日(水)～9月30日(水)

体重計に乗って、体重グラフをつける

自信度・やる気度に合わせた  
チャレンジ目標を選ぶ

※管理栄養士などの専門家や、過去参加者の秘策をまとめた『チャレンジ成功のコツ』をプレゼント

チャレンジ目標達成をめざして実践

3カ月後

結果報告書を提出

## 特典

期間中は電子メール、郵便のいずれかで応援メッセージを届ける他、相談会の案内をします。

- 目標達成者に、抽選で市内共通商品券などを進呈します。
- しゅうなん健康マイレージがたまります。
  - ・チャレンジ参加で、5ポイントゲット!
  - ・『チャレンジ目標』の実施で、毎日1ポイントゲット!

しゅうなん健康マイレージの申請は、健診受診が必須条件です。  
35ポイントためると、県内協力店で使える特典カードをプレゼント!



問合せ 健康づくり推進課成人保健担当 ☎0834-22-8553

# 高齢者介護を支える 介護保険料

介護が必要になったとき、誰もが安心して介護保険制度のサービスを受けるために、介護保険料は重要な役割を担っています。介護保険制度が安定して運営されるよう、理解と協力をお願いします。

問合せ 高齢者支援課介護給付・保険料担当 ☎0834-22-8467

## 介護保険の仕組み

介護保険制度は、急速に進む高齢社会の中で、介護予防の取り組みを行うとともに、介護が必要になったときに、本人や家族が安心して生活できるように、社会全体で支える仕組みです。

介護保険サービスに係る費用は、利用者の負担額を除いた50%を国・県・市が負担し、残りの50%は、40歳以上の全ての人からの保険料で賄われています。

## 65歳以上の人(第1号被保険者)

65歳の誕生日の前日が属する月から、医療保険料とは別に、介護保険料を納付します。

介護保険料は、賦課期日(その年度の4月1日。4月2日以降に資格を取得した人は、資格取得日)時点の住民票上の世帯構成に基づき、本人および同一世帯員の市民税の課税状況などによって、所得段階ごとに計算します。(表参照)

## 納付方法

6月中旬に、納入通知書を送付します。

## ●普通徴収

口座振替、または納付書で保険料を納付する方法です。6月～翌

年3月の間で1カ月ごとに納付します。

## ●特別徴収

公的年金から引き落としで納付する方法です。4月～翌年3月の間で2カ月ごとに納付します。

年額18万円以上の老齢年金や退職年金、遺族年金、障害年金を受給している人で、年金受給のために届けている住所が市内にある人が特別徴収の対象になります。

※介護保険法の規定により、普通徴収と特別徴収を自分で選択することはできません。

※特別徴収について、被保険者の皆

さんが行う手続きはありません。※年度の途中で65歳の誕生日を迎える人、または市内に転入した人は、その年度の納付方法は普通徴収になります。

## 減免制度

災害や所得の著しい減少などにより保険料の納付が困難な人は、減免制度があるので、早めに相談してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者については、保険料の減免や徴収猶予ができる場合があります。

## 40～64歳までの人(第2号被保険者)

介護保険料は、加入している医療保険の保険料に含まれています。保険料の計算や納付の方法は、各医療保険によって異なるので、詳しくは、加入している医療保険者に問い合わせてください。

## 介護保険制度の改正

消費税率の引き上げに伴い、保険料の所得段階第1～3段階の人に公費負担による軽減措置がとられ、介護保険料が軽減されています。

## 令和2年度の所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	年間保険料
第1段階	1 生活保護受給者の人 2 世帯が市民税非課税で次のいずれかの人 ●老齢福祉年金受給者 ●前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計が80万円以下	17,570円
第2段階	世帯が市民税非課税で前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計が80万円を超え120万円以下の人	29,280円
第3段階	世帯が市民税非課税で前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計が120万円を超える人	41,000円
第4段階	本人が市民税非課税で前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計が80万円以下の人	49,780円
第5段階	本人が市民税非課税で前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計が80万円を超える人	58,560円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	67,350円
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	73,200円
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	87,840円
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	99,560円
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上750万円未満の人	111,270円
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人	128,840円
第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	146,400円

※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額(ただし、長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除は控除後)です。

6月は  
「環境月間」

# 6月5日は環境の日です



地球温暖化について考えよう

気象庁によると、今世紀末には気温が4℃以上上昇する見込みで、生態系などへの影響や、猛暑日の増加による熱中症、雨の降り方が極端になることによる洪水・浸水・土砂災害などの自然災害や、水不足のリスクが増大することが予測されています。

クール CHOICE (賢い選択) を実践し、みんなでリスクを軽減しよう

- 家電は省エネラベルを確認して買い換える
- 宅配便の再配達を防ぐため、できるだけ一度で荷物を受け取る
- 住宅は、高断熱、省エネ住宅への買い換えや省エネリフォームを行う
- 環境負荷の少ないエコカーに買い換える
- 冷暖房に頼り過ぎず、快適に過ごすクールビズ・ウォームビズを実践する
- 燃料消費が少なく、二酸化炭素排出量削減につながるエコドライブを実施する
- 徒歩、自転車、公共交通機関で移動し、健康で快適な移動スタイル

にする

- 明かりをLEDなど高効率照明へ切り換える

生物多様性について考えよう

人類の活動の影響によって、生き物たちの絶滅のスピードは自然速度の約1000倍になっていると言われています。人類は、他の多くの生き物とつながり、支えられて生きています。生物多様性の恵みを受けて、初めて人類は暮らしていくことができるのです。

近年、侵略的外来種(アライグマやヌートリアなど、地球の自然環境に影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある種)の出現情報が報告されています。

生態系などへの悪影響を及ぼす可能性のある外来種を、むやみに本来生息していない地域に入れない、既に外来種を飼っている場合は、絶対に捨てない、野外で外来種が繁殖してしまっている場合は、少なくともそれ以上外来種を広げない、という外来種被害予防三原則(入れない・捨てない・広げない)を守ることが必要です。

問合せ  
環境政策課環境政策担当  
☎0834-22-8324

## 6月は住環境衛生推進月間・県民一斉環境美化活動期間

問合せ 環境政策課生活衛生担当 ☎0834-22-8322

### 住環境衛生推進月間

夏季は衛生害虫などの活動が活発になる他、健康に影響があると言われる空気化学物質が室内に放散しやすいなど、住環境衛生に対する問題が発生しやすくなります。

衛生的で快適な生活の確保のために、次のことに取り組みましょう。

#### 衛生害虫の防除

ネズミ・ゴキブリなどの衛生害虫は、消化器系感染や食中毒などの原因となる細菌を媒介する危険があります。定期的な清掃で清潔な環境を保ち、食品の適正な管理・保管を心掛けましょう。

#### 新築、改装後の建物の換気に注意

建材や内装材の中に含まれる有害な化学物質により、頭痛、目や喉の痛みなどの不調が生じる場合があります。一般的に室温が高いほど放散量が多くなるおそれがあることから、夏季に長時間窓を閉め切っていた時などは、十分な換気を心掛けましょう。

### 県民一斉環境美化活動期間

環境美化活動とは、環境美化を県民運動として定着させていくため、幅広い実践活動を展開する取り組みのことです。

環境美化の推進には地域の皆さんの積極的な取り組みが必要です。ボランティア清掃などに参加して、きれいなまちづくりをめざしましょう。

また、市では「周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例」を制定し、ポイ捨てや路上喫煙の禁止を定めています。

皆さんの意識向上で、街はよりきれいになります。家の周りの清掃やエコバックの利用など、日頃から環境美化に向けた意識を持つよう心掛けましょう。





イベントなどは中止・延期になる場合があります。窓口の混雑緩和のため、郵送で手続きが可能なものは、協力をお願いしませう。

最新情報は  
こちらから

**お知らせ**

**新型コロナウイルス感染症の相談目安の変更**

市広報5月15日号の掲載内容から変更になりました。1つでも該当する時は、皇城南健康福祉センター ☎0834-336423 に問い合わせてください。

**変更後の目安** ▼息苦しさや強

いだるさ、高熱のいずれかがあ  
る▼高齢者や基礎疾患のある人  
で、発熱や咳などの比較的軽い  
風邪症状がある▼比較的軽い風  
邪の症状が4日以上続く

**問合せ** 健康づくり推進課  
成人保健担当 ☎0834-22-  
8553

**お詫びして訂正します**

市広報5月15日号11ページ  
の問合せ先の電話番号に誤り  
がありました。正しくは防災  
危機管理課防災危機管理担当  
☎0834-22-8208です。

**問合せ** 防災危機管理課防災  
危機管理担当 ☎0834-22-  
8208

**水道メーターの取り替え作業**

身分証明書を携行した作業員  
が訪問し、不在の場合でも作業  
をすることがあります。作業中  
は10〜30分断水します。

**問合せ** 上下水道局料金セン  
ター ☎0834-228617

**農薬の適正使用**

農薬のラベルの記載事項を、  
必ず確認してください。農薬の  
使用基準は、必要に応じて変更  
されます。使い慣れた農薬で

も、最新の使用基準を確認して  
ください。農薬散布の際は、周  
辺の人や生活環境へ配慮してく  
ださい。近隣農家や養蜂家、周  
辺住民に、事前に農薬散布スケ  
ジュールを連絡し、飛散防止を  
徹底してください。

※不明な点は、J A 山口県周  
南統括本部 ☎0833-45-  
6011・周南農林水産事務  
所 ☎0834-336453へ  
相談してください。

**対象** 直売所などへの出荷者・  
農業に従事している人

**問合せ** 農林課農政担当 ☎0  
834-228356

**建築指導課からのお知らせ**

**住宅等土砂災害対策改修事業補  
助制度**

**対象建築物** 次の要件に該当す  
る既存建築物▼市内の土砂災害  
特別警戒区域内にある▼建築基  
準法に違反していない▼土砂災  
害に対し安全な構造でない

**対象者** 対象建築物の所有者の  
うち、次の要件に該当する人▼  
市税を滞納していない▼暴力団  
員でない▼同一の事業で他の補  
助金を利用していない

**内容** 土砂災害に対して安全な  
構造となる改修工事

募集棟数 1棟受け付け順  
**補助額** 消費税相当額を除く費  
用の23%(上限75万9000円)

**民間建築物アスベスト調査事業  
補助制度**

**対象建築物** 吹き付けアスベ  
ストなどを使用した可能性のある  
市内の建築物(一戸建て住宅、木  
造建築物以外)

**対象者** 次の要件に該当する、  
対象建築物の所有者または共同  
住宅などの管理組合▼市税の滞  
納がない▼同一の事業で他の補  
助金を利用していない

**内容** 建築物の吹き付け建材の  
アスベスト含有有無に係る、建  
築物石綿含有建材調査者が行  
う調査

**募集棟数** 3棟受け付け順  
**補助額** 消費税相当額を除く費  
用(上限25万円)

**いづれも**

**報告期限** 令和3年3月12日  
**申込み** 6月8日(月)〜9月25日  
(金)に、申請書を、持参で、建築  
指導課建築指導担当 ☎0834-  
228423

**教科書展示会**

令和3年度から使用する中  
学校用教科書の見本を展示し  
ます。

**期間** 7月29日(水)まで  
**時間** 9時30分〜17時15分(最  
終日は15時まで)

**場所** 教育委員会、新南陽総合  
支所、鹿野総合支所、中央図書  
館、熊毛図書館

**問合せ** 学校教育課指導担当  
☎0834-22-8542

**子ども支援課からのお知らせ**

**児童手当の現況届**

受給中の人に、現況届の案内  
を発送しましたので必ず提出し  
てください。

**提出方法** 6月30日(火)まで  
に、郵送

**2月〜5月分の児童手当の支  
払い**

**対象** 中学校修了前までの児童  
を養育する人

**振込日** 6月15日(月)

**支給額(月額)** ▼3歳未満:  
1万5000円 ▼3歳以上〜小  
学校修了前 ▼第1・2子:1万  
円 ▼第3子以降:1万5000  
円 ▼中学校修了前:1万円 ▼特  
例給付に該当:対象児童1人に  
つき5000円

**子育て世帯への臨時特別給付金**

**対象** 令和2年4月分(3月分  
を含む)の児童手当受給者  
※公務員を除く対象者には通知

済です。

**支給額** 対象児童1人につき1万円

**振込先** 児童手当の指定口座

**振込日** 6月30日(火)まで

### ひとり親家庭医療費の申請

**対象** 18歳以下の子どもを養育する、令和2年度市民税所得割が非課税の世帯(年少扶養控除などの廃止前の税額が非課税の世帯を含む)で、次に該当する人

▼ひとり親家庭の親とその子ども

▼父母のいない子ども

※子どもが18歳に達した年度末まで対象になります。

**助成内容** 対象者の保険診療の自己負担分

**申込み** ▼更新申請…6月30日(火)までに、必要書類を、郵送▼

新規申請…随時、こども支援課・総合支所・支所

**乳幼児・こども医療費受給者証の申請**

**対象** 令和2年度市民税所得割(税額控除前)の父母の合計額が13万6700円以下の世帯(年少扶養控除などの廃止前の税額が13万6700円以下の世帯を含む)の、乳幼児・小学生・中学生

※乳幼児は、所得制限を超えても、市独自の制度で助成し

ます。

※出産・病気などで離職して当分の間就労できない場合は、相談してください。

**助成内容** 対象者の保険診療の自己負担分

**申込み** ▼更新申請▼受給中の

人…不要▼所得申告をしていない人…所得の申告が必要▼1月2日以降に転入した人…1月1日時点で居住していた住所地の

令和2年度市町村民税所得課税証明書を、郵送▼新規申請…随時、こども支援課・総合支所・支所

**いずれも**

**問合せ** こども支援課(こども給付担当) ☎0834-22-8460

### けんしんの実施について

医療機関によっては、けんしんが中止になる場合があります。

受診前に、実施の有無を確認してください。

**問合せ** 健康づくり推進課 成人保健担当 ☎0834-22-8553

### 令和2年度市・県民税の通知

3月17日(火)以降に行った市・県民税申告と確定申告について

は、改めて、変更の通知書を送付する場合があります。

**問合せ** 課税課市民税二担当 ☎0834-22-8273

### 市街地の空き家調査

調査への協力をお願いします。調査範囲などについては、問い合わせください。

**問合せ** 住宅課住宅企画・空家対策担当 ☎0834-22-8334

### 後期高齢者健康診査受診券および歯科健康診査受診券の発送

緊急事態宣言の解除に伴い、順次発送予定です。

**問合せ** 県後期高齢者医療広域連合 ☎0833-921-7112、保険年金課給付担当 ☎0834-22-8311

### 障害者支援課からのお知らせ

**補助犬の利用者募集**

**対象** 県内に1年以上居住し、補助犬の利用を希望する、身体障害者手帳を持つ18歳以上の在宅の人

**要件** ▼盲導犬…視覚障害1級程度▼介助犬…肢体不自由2級以上▼聴導犬…聴覚障害2級以上

※所得制限や、県外での共同訓練

### 練があります。

**定員** 県内で1〜2人

**申込み** 6月30日(火)まで

### 補装具費支給の対象種目追加

**対象** 視覚障害、聴覚障害の人

**追加種目** ▼購入基準…遮光用かけ眼鏡式▼修理基準…遮光用レンズ交換・人工内耳用音声信号処理装置の修理

**いずれも**

**問合せ** 障害者支援課障害者福祉担当 ☎0834-22-8338

### 相談

**住宅などの無料相談会**

建物の新築、増改築、耐震化などについて相談に応じます。

**日時** 6月13日(土)、27日(土) 13時〜16時

**場所** シビック交流センター

**問合せ** 住宅課住宅企画・空家対策担当 ☎0834-22-8334、県建築士会徳山支部 ☎0834-28-5226

### 犯罪被害に遭われた人の1

**日面接相談所**

**対象** 犯罪被害者とその家族

**日時** 6月16日(火)11時〜15時

**場所** 市役所共用会議室

**申込み** 電話で、山口被害者支援センター相談専用電話 ☎0833-9745115

**問合せ** 生活安全課生活安全担当 ☎0834-22-8240

### 行政相談

**日時** ①6月9日(火)13時30分〜15時30分②10日(水)13時〜15時

**場所** ①ゆめプラザ熊毛②市役所共用会議室

**問合せ** 生活安全課市民相談センター ☎0834-22-8320、山口行政監視行政相談センター ☎0833-922-1591

### 無料法律相談

**日時** 6月17日(水)9時〜12時

**場所** 新南陽ふれあいセンター

※6月9日(火)8時30分から予約を受け付けます。

**問合せ** 新南陽総合支所市民福祉課 ☎0834-614104

### Familyでたなばた

**対象** 3歳〜小学生の子どもを含む家族

**日時** 7月5日(日)10時〜15時

**催し**

2020.6.1



## しゅうなん メールサービス

登録すると、登録された携帯電話やパソコンに、市から災害・緊急時のお知らせや気象情報のEメールが配信されます。shunan@xpressmail.jpに空メールを送信し、返信されたEメールの内容に従って登録してください。



## 数字で見る周南市

### 人のうごき (4月30日現在)

【人口】141,690人(前月比-119人)

【男】68,925人(前月比 -24人)

【女】72,765人(前月比 -95人)

- 出生 50人 ●死亡 149人
- 転入758人 ●転出 778人

【世帯】68,284世帯(前月比+131世帯)

### 火災件数 (4月の発生件数)

8件(令和2年の累計19件)

## 市政情報番組 周南市市政だより

### 第29回 林忠彦賞

「私の知らない母」笠木絵津子  
(6月放送分)

- シティーケーブル周南 ■ Kビジョン
- メディアリンク ■ 岐北テレビ

## 広報紙はここでも配っています

▼支所などの公共施設▼丸久、アルク、サン  
マート▼道の駅ソレーネ周南▼山口県周南  
総合庁舎▼徳山大学など

## 設置場所募集

店舗、医院など、設置場所を募集しています。

問合せ 広報戦略課広報担当  
☎0834-22-8232

**場所** 大田原自然の家  
**内容** 手作り紙芝居など  
**定員** 10家族(申し込み多数の場合は、抽選)  
**参加料** ▼小学生以上…750円▼幼児…600円▼3歳未満で親の食事と兼用…20円(昼食代、おやつ、保険料、消耗品)  
**申込期限** 6月22日(月)  
**問合せ** 大田原自然の家 ☎0834-89-0461

## ONLINE Japanese class!!

**対象** 市周辺に在住する人  
**日時** 毎週木曜日19時〜20時30分  
**参加料** 無料  
**内容** 自宅のパソコンやスマートフォンから参加できる日本語会話教室

**申込み** Eメール☒tu\_jcc01@tokuyama-u.ac.jp  
**問合せ** 観光交流課コンベンション・国際交流推進担当 ☎0834-22-8372、徳山大学岡本さん ☎0834-28-5393、日本語クラブ周南石井さん ☎090-713772324



## 募集

## 市医療公社の職員

### 薬剤師…1人

**対象** ▼有資格者▼令和3年4月30日までに資格取得見込みの人  
**看護師…8人**

**対象** 令和3年4月1日現在30歳以下で、交代勤務ができる次の人▼有資格者▼令和3年4月30日までに資格取得見込み

## いずれも

**勤務場所** 新南陽市民病院、ゆめ風車ほか

**試験日** 7月11日(土)予定

**試験科目** 専門試験 作文試験・面接試験

**採用時期** 令和3年4月1日

**申込み** 6月30日(火)までに、

申込書・必要書類を、持参・郵送(必着)で、〒746-0017宮の前2-3-15新南陽市民病院

☎0834-61-2500

**問合せ** 病院管理室 ☎0834-61-3092

## 自衛官候補生試験

**対象** 18歳以上33歳未満の人  
※試験期日については、問い合わせください。

**申込み** 自衛隊周南地域事務所  
☎0834-31-7097

## 伝言板 | 皆さんの活動耳より情報

### 秋月囲碁大会

●日時/6月21日(日)8時50分〜15時30分●場所/秋月市民センター●

定員/100人(受け付け順)※マスクを着用してください。●参加料/▼一般…1,500円▼高校生以下…1,000円※弁当・飲み物有。●申込み/6月7日(日)までに、柁田さん ☎0834-28-1750

## プレゼントクイズ

「?」ポイントとは、マイナンバーカードとキャッシュレス決済の普及促進のため、国が行う消費活性化策の一つです。

- ①クイナ
- ②ライナ
- ③マイナ

**応募方法** 6月10日(水)必着で、クイズ

の答え市政や市広報の記事に対する意見や感想住所・氏名(ふりがな)年齢電話番号を、はがきで、〒745-8655岐山通1-1広報戦略課広報担当、または市ホームページから応募

**前回の答え** ①キッチンペーパー

**当選者** 山本勝利さん、高木美奈子さん、有田弘子さん、兼重幸一さん、藤嶋美里さん(応募総数118通)

正解者の中から抽選で5人に500円分の図書カードをプレゼント

▼広報しゅうなんのホームページにアクセスできます。



広報しゅうなん

検索

●広報「しゅうなん」の記事で市が収集した個人情報や意見などは、当該業務に限って使用しますが、必要に応じて担当課へ提供することがあります。

周南市文化会館 令和2年度プログラム

TEL.0834-22-8787  
http://s-bunka.jp/bunka/

**すすめ! たからのしまの だいぼうけん**  
しまじろうコンサート

9/21(月・祝)  
①13:30 ②16:30  
発売中

**半崎美子**  
明日を拓く  
コンサート2020

11/1(日)

35周年記念コンサート  
**島津亜矢**  
歌怪獣襲来ツアー  
2020

11/17(火)  
①13:30 ②18:00  
●会員発売6/27(土)  
●一般発売7/4(土)

**狂言の会**  
野村万作・萬齋

12/3(木)

**令和2年度 会員募集中!!**

2年度も特典満載で皆様のご加入をお待ちしています。会員発売初日のチケットご購入には、前日までのご入会が必要です。

- 特典 ①令和2年度自主事業のチケット優先販売、割引(個人A=2枚、家族B=4枚、団体C=登録枚数。ただし、催しによる変更あり) ②美術博物館展覧会ご招待 ③音楽会等のご招待 ④月刊紙「かるちゃあ通信・花鳥」の送付 ⑤美術博物館カフェテラスのメニュー1割引 ⑥入会時、徳山動物園入園料割引券贈呈
- 年会費 個人会員 3,000円 家族会員 4,000円 団体会員 20,000円(10名をこえる場合は1名につき2,000円加算)
- お申込み 文化会館、美術博物館窓口で直接受付のほか現金書留、郵便振替、銀行振込、預金口座振替も実施しています。
- 有効期限 入会の日より令和3年3月31日まで
- お問合せ 周南市文化会館 TEL:0834-22-8787

※都合により期日、内容が変更になる場合があります。ご了承下さい。 この他にも、多彩な事業を計画中です。お楽しみに!

周南市美術博物館 令和2年度プログラム

TEL.0834-22-8880 http://s-bunka.jp/bihaku/

◆都合により会期、内容等が変更になる場合があります。ご了承ください。

猫のダヤン35周年  
—ダヤンと不思議な劇場  
池田あきこ原画展—  
7/10(金)~9/13(日)



オリジナルのグッズや小説・絵本、アニメーションなどでおなじみ、池田あきこが生み出すダヤンの世界

池田あきこの原画や新作筆小物など約160点を展示します。会場を作品世界に見立て、テーマに沿った劇場スタイルで構成します。来て、見て、体感できる劇場型展覧会です。

**ウィリアム・モリス**  
英国の風景とともにめぐるデザインの軌跡

11/6(金)~12/20(日)

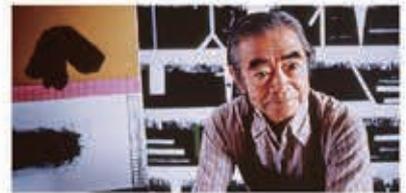


19世紀イギリスを代表する偉大な芸術家、ウィリアム・モリス

モリスのデザインのインスピレーション源となった英国の風景を、ナビゲーター・堀作峰子(写真家・大阪芸術大学教授)の写真・映像によって紹介し、そこで生まれたテキスタイル・壁紙・家具・書籍など約80点を展示します。モリスの暮らした住居や周辺の自然環境とともに、時代を追って彼のデザインの軌跡を辿ります。

**猪熊弦一郎展(仮称)**

2021年1/8(金)~2/23(火・祝)



日本における「現代美術」の先駆者、画家・猪熊弦一郎

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の所蔵品を中心に「現代美術」を楽しんでもらう展覧会。詩人・谷川俊太郎とコラボレーションした絵本「いのくまさん」の谷川氏によるシンプルな文章とともに猪熊作品の魅力をわかりやすく紹介します。

広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。  
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。